

議会だより



えいっ！

【関連記事 P10】

第176号
2020.8



町のホームページで議会だよりや議会の録画
中継、会議録等を見ることができます。
<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮議会だより

検索

新型コロナウイルス感染症対策で、傷病手当金、
保険税減免、徴収猶予の特例などが決まりました

2P~4P

● 6月定例議会で決まったこと

5P

● 4月臨時議会で決まったこと

6P

● 5月・6月臨時議会で決まったこと

7P

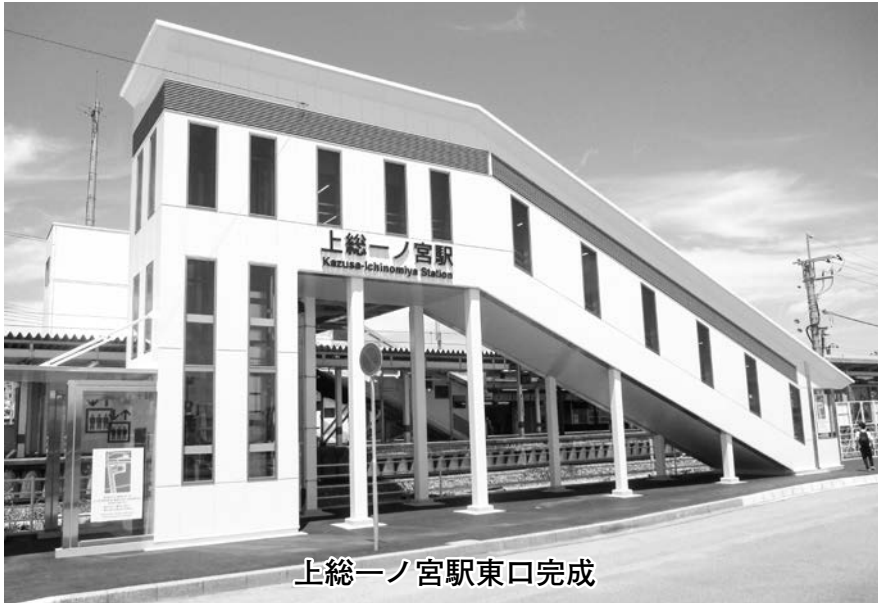
● 議案審議賛否一覧

8P~9P

● 一般質問

10P

● 議長・議員が出席した主な行事、編集後記



上総一ノ宮駅東口完成

令和2年第2回一宮町定例議会は、6月24日に開催し、町長の行政報告をはじめ、請願2件、緊急性のあるものを主として2名の議員による一般質問がありました。
また、議案として、繰越明許費繰越計算書の報告1件、条例の一部改正8件、町道路線の廃止1件、補正予算2件、諮問案1件、同意案9件の他、発議案3件（議会議員報酬に関する条例の一部改正1件及び意見書の提出2件）があり、原案どおり可決しました。

定例議会で決まったこと

**強い農業・担い手づくり総合支援事業や
学校内通信ネットワーク整備事業などを繰越**
(報告第1号)

地方自治法の規定に基づき、令和元年度繰越明許費の報告がありました。

令和元年度の予算に計画した事業のうち、年度内に事業が終わらなかつたものを令和2年度に繰越します。

内容は、強い農業・担い手づくり総合事業、小中学校内通信ネットワーク整備事業など合わせて、1億7153万9千円です。

**法律の一部改正に伴い引用する条例を整備
(固定資産税評価審査委員会条例の一部改正)**
(議案第1号)

行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律の改正があったため、条例の中でこれを引用する部分を手直しします。

**通知カードの再交付手数料を廃止
(手数料条例の一部改正)**
(議案第5号)

行政手続におけるマイナンバーの利用等に関する法律が改正されたため、マイナンバーを通知していた「通知カード」が廃止されました。再交付の手続きが必要なくなったため、再交付手数料が廃止になりました。

**感染症等の療養者に傷病手当金を支給
(国民健康保険条例の一部改正)**
(議案第3号)

新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で、隔離等により仕事ができなくなった国民健康保険加入者の場合、申請により傷病手当金が受けられるようになりました。

**感染症の影響により一定の収入が下がった
世帯は、保険税が減免可能となりました。
(国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正)**
(議案第4号)

新型コロナウイルス感染症の影響で、一定程度収入が減少した世帯の国民健康保険税が減免となります。令和2年2月から令和3年3月までに、納付期限が決まっている保険税の減免を行うために必要な規定を追加しました。

**納税が困難な方は、徴収猶予の特例ができました。
(税条例の一部改正)**
(議案第2号)

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方のうち、一時に納付・納入を行うことが困難である場合は、無担保かつ延滞金なしで最長1年間、地方税の徴収猶予を受けることができますようにしました。

**身体・知的障害者、医療費助成が
精神障害者も対象になりました。**

(議案第6号)

身体障害者（1級・2級）及び知的障害者（程度A以上）に適用してきた医療費助成制度が、三障害（身体・知的・精神）平等の観点から、精神障害者（1級）についても適用対象になります。

低所得者の保険料が軽減されました。

（介護保険条例の一部改正）

(議案第7号)

低所得者（第1段階から第3段階まで）への保険料の更なる軽減を図るため、保険料の改定を行います。（消費税率10%の増収分による）

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、一定程度収入が減少した方へ、令和2年2月から令和3年3月までに納付期限が決まっている保険料の減免を行うために必要な規定を追加します。

**感染症等の療養者に傷病手当金を
支給するための申請を受付**

（後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

(議案第8号)

新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で、隔離等により仕事ができなくなった後期高齢者医療制度加入者の場合、傷病手当金が受けられるようになり、町で申請受付を行います。

町道路線の廃止

(議案第9号)

地権者より認定取消しの要望があったため、町道2313号線を廃止します。

推薦

人権擁護委員に次の方が適任と認められました。

大場 美代子さん（17区の1）

同意

監査委員に次の方が同意されました。

森田 善宏さん（11区）

同意

農業委員会委員に、次の8名の方が同意されました。

小池 達さん（いすみ市）

小高 俊郎さん（10区）

峰島 誠さん（岩切区）

秋場 郁夫さん（新熊区）

緑川 慶一さん（綱田区）

関 順一郎さん（綱田区）

井桁 繁さん（新地区）

石井 理永蔵さん（17区の1）

議員報酬を10%削減

(議会議員報酬に関する条例の一部改正)

(発議第1号)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う町の財政及び地域経済への影響を勘案し、議員報酬を令和2年7月から11月まで10%削減します。(各議員約10万円の削減)

請願

紹介議員を介して、以下の請願が提出され、採択されました。

請願第1号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書

請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

請願第2号

「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

令和2年度 補正予算の概要

6月定例会

今回の一般会計補正予算の主なものは、ため池整備事業、都市下水道維持管理事業、町営住宅管理運営事業などが追加され、原案のとおり可決しました。

各補正予算の主な内容は、次のとおりです。

※概算単位：万円（1万円未満四捨五入）

会計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容	
一般会計補正予算 (第3次)	2956 万円	62億8337 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員（保育士2名） ・県営ため池等緊急整備事業負担金 ・都市下水道維持管理事業 (下水道施設整備事業委託料、給油管交換工事他) ・町営住宅管理運営事業 (修繕料、解体工事) ・東浪見小学校渡り廊下改修工事 ・公民館受電設備改修工事 	193 750 429 879 81 328
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第1次)	143	14億7340	傷病手当金	143

ご存知ですか

議会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催される定例会と、急を要する特定の案件を審議するための臨時会があります。

開催日は、議会だよりに次回定例会の予定をお知らせしているほか、議会開催日の3日前から、防災行政無線でもお知らせをしています。

議会開催中は、住所・氏名等を傍聴受付簿に記入するだけで、どなたでも議会を傍聴することができます。

※現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出来る限りインターネットによる議会のライブ中継をご視聴くださるようお願いいたします。

町のホームページから、議会・委員会をクリックしてインターネット中継の項目がありますので、そこからご覧いただけます。録画中継は議会終了後、約2週間で見られるようになります。

- ・長生郡市広域市町村圏組合議会議員 森 佐衛
- ・議会運営委員会委員 鵜 沢 清 永
- ・議会報編集委員会委員 大橋 照 雄

長生広域議員に次の方が決まりました。また、欠員となっていた委員も選任されました。

臨時議会

4月15日

令和2年第1回臨時議会は、4月15日に開催され、専決処分の承認3件、協定の一部変更1件を原案のとおり可決しました。

相続登記がされるまでの所有者に 対する申告規定を整備

(税条例等の一部改正)

(承認第1号)

固定資産税の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間、現に所有している者(相続人等)に対する申告の制度化。使用者を所有者とみなす制度の拡大。未婚のひとり親に対する控除の見直し。軽量の葉巻たばこの課税を2段階で改正する。などが主な内容です。

軽減措置の基準所得を引き上げ 低所得者層に配慮

(承認第2号)

国民健康保険税基礎課税分の限度額が61万円から63万円に引き上げられました。また、介護納付金は16万円から17万円に、5割軽減の基準は28万円から28万5千円に、2割軽減の基準は51万円から52万円に引き上げられ、軽減措置の拡充を図ります。

令和元年度一般会計補正予算 (第9次)の専決処分

(承認第3号)

農地農業用施設災害復旧費補助金について、国庫支出金から県支出金へ科目の組み替えを行いました。

外房線上総一ノ宮駅東口請願口 設置に関する施行協定の一部変更

(議案第2号)

仮設工法や施工時間の見直しにより契約金額を減額、また、当初の計画よりも順調に工事が進んだため、工期を短縮するものです。

契約金額

(変更前) 6億8317万2千円

(変更後) 5億9319万6千円

契約期間

(変更前) 平成30年11月6日

(変更後) 令和3年3月31日

(変更後) 平成30年11月6日

令和2年11月30日



東口改札 (Suica)

議案審議賛否一覽

議案名	議員名	結果		川城	内山	小関	大橋	小林	鶴沢	鶴沢	藤乘	袴田	吉野	森	志田	鶴野澤	小安	
		議決結果	賛成	反対	茂樹	邦俊	義明	照雄	正満	清永	一男	一由	忍	繁徳	佐衛	延子	一夫	博之
承認第1号	一宮町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
承認第2号	一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
承認第3号	令和元年度一宮町一般会計補正予算(第9次)の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第1号	外房線上総一ノ宮駅東口請願口設置に関する施行協定の一部変更について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示
空欄…無記名投票による採決のため採決結果のみ

臨時議会 5月8日

令和2年第2回臨時議会は5月8日に開催し、補正予算1件を原案のとおり可決しました。
また、小林議員から議員辞職願が提出され承認されました。

令和2年度 補正予算の概要

5月8日臨時会

今回の一般会計補正予算は、特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金、新型コロナウイルス対策中小企業給付金などが追加されました。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

※1万円未満四捨五入

会 計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容
令和2年度 一般会計補正予算 (第1次)	13億1753 万円	62億2353 万円	<ul style="list-style-type: none"> 特別定額給付金給付事業 12億5535 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 1622 新型コロナウイルス対策中小企業支援事業 4017 災害対策事業(防災備品) 368



特別定額給付金の申請

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による町財政と地域経済への影響を考え、町長の給料月額を毎月50万円、副町長と教育長の給料月額を毎月5万円減額します。
減額の期間は、令和2年6月から令和3年3月までの10ヶ月間で、合計600万円減額します。

町長等の給料を減額する

条例の制定

(議案第1号)

令和2年第3回臨時議会は、6月5日に開催し、町長の所信表明をはじめ、条例の制定1件、補正予算1件を原案のとおり可決しました。

臨時議会

6月5日

令和2年度 補正予算の概要

6月5日臨時会

今回の一般会計補正予算は、子育て世帯支援給付金やひとり親世帯支援給付金、また各小中学校の給食備品などが追加されました。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

※1万円未満四捨五入

会 計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容
令和2年度 一般会計補正予算 (第2次)	3028 万円	62億5381 万円	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯支援事業 2057 ひとり親世帯支援事業 398 感染症対策事業 119 給食備品 441 (扇風機、消毒保管機)

議案審議賛否一覧

議案名	議員名	結果	議員名															
			川城茂樹	内山邦俊	小関義明	大橋照雄	鶴沢清永	鶴沢一男	藤乗一由	袴田忍	吉野繁徳	森佐衛	志田延子	鶴野澤一夫	小安博之			
第2回臨時議会 (5月8日)	議案第1号	令和2年度一宮町一般会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第1号	町長等の給料の特例に関する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第3回臨時議会 (6月5日)	議案第2号	令和2年度一宮町一般会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	原案採択	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第2回定例議会 (6月24日)	請願第2号	「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	原案採択	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第1号	一宮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第2号	一宮町税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第3号	一宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第4号	一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第5号	一宮町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第6号	一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第7号	一宮町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第8号	一宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第9号	町道路線の廃止について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第10号	令和2年度一宮町一般会計補正予算(第3次)議定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第11号	令和2年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	諮問案第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案適任	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	同意案第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	11	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-
	同意案第2号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	9	3	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	-
	同意案第3号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	同意案第4号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	同意案第5号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	同意案第6号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	同意案第7号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意案第8号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
同意案第9号	農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
発議第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案同意	10	2	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	
発議第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
発議第3号	国における2021年度教育予算拡充に関する意見書	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示
空欄…無記名投票による採決のため採決結果のみ

ここが聞きたい 町の考えを問う

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を正し見解を求めるものです。

「いちのみや議会だより」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町のホームページ（議会・委員会）から議会会議録をご覧ください。

※ホームページへの会議録掲載は、議会終了後約3ヶ月を要します。インターネット中継から録画配信（議会終了後約2週間で視聴可能）も行っていますので、ご覧ください。

2人の議員が一般質問（※今議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急性のある質問のみ行うこととなりました。）

・袴田 忍 議員 P8

①新型コロナウイルス感染症に関連した生活困窮者救済対策について

・藤乗 一由 議員 P9

①小中学校の今後の方針と取組みについて

②新型コロナ問題に伴う、今後の町内経済の活性化に向けた具体的な取組みについて

生活困窮者などへの対策は

答 適時適切な施策に努める



袴田 忍 議員

問 新型コロナウイルス感染症によって一般企業・飲食店等の臨時休業により、職を失った人も多い。特に深刻なのは、非正規雇用で生活を支えていた人達である。

職を失い、生活が苦しい家庭への救済措置をどのようにするのか。

福祉健康課長 個人や世帯を対象とした主な施策では、国の「特別定額給付金」や「子育て世帯への臨時特別給付金」があり、対象の方への支給を進めている。

さらに、失業等で生活が苦しい人には、社会福祉協議会が窓口となる「生活福

祉資金貸付制度（最大80万円）を、また、収入減により住居を失う恐れがある人には、最長9ヶ月間の家賃相当額が県から支給される「住居確保給付金」を案内している。

今後は、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」や、町の「子育て世帯応援給付金」の支給を進めるほか、「町税の納税猶予」や、「国民健康保険税等の社会保険料の減免等」も進め、必要な施策を適時適切に講じていく。

なおも厳しい状況の場合には、生活保護の制度を案内する場合もある。



子育て世帯応援給付金などの申請

一般質問

藤兼一由議員



どう進める、学校の今後

答 授業時数の確保、学習支援の強化を進める



感染症対策 (席の間隔を空けての授業)

問 学校休業時の学校・家庭での状況と今後の方針について伺う。

① 休業中の状況は。

② 今年度の方針は。

③ ネット利用によるオンライン授業などの実態と、学校外での学習の機会整備と環境の充実を進めるべきと考えるが、どう対応してゆくのか。

教育長 ① 休業中の家庭学習には、

- ・教科書に基づいた課題。
- ・計画性をもった学習の推進。

・ネットを活用した教材活用の紹介。

という県の方針に沿った取り組みを進めた。

② 新型コロナウイルスの対策をしながら、小中学校では授業時数を確保するよう、7時間授業等でそれぞれ工夫をし、夏季休業期間も8月1日～8月23日に短縮するなどの対応をする。

また、学校行事は感染防止対策を考慮し、実施の検討を進める。

③ 今回、オンライン授業には取り組まなかった。

素早い経済支援策と対応を

答 現状を見て、具体策を検討中

問 中学校では今後必要な場合に、ネット環境が整わない生徒への対策を講じ、教材は現在配信されているものを参考に活用する。

また、サタデースクール、ステップアップスクール、放課後学習支援活動の強化を進める。

問 町内の経済活性化に向けた今後の町の取り組み事業などを伺う。

産業観光課長 ① 国の補助制度を利用し、町が中小企業に10万円を支給する「中小企業再建支援事業」を創設した。

① 緊急事態宣言解除後の対応をどうするのか。

② 町の経済活性化へのPRにどう取り組むのか。

③ 来年度以降に向けた、町の経済活性化への具体策は。

① 国の補助制度を利用し、町が中小企業に10万円を支給する「中小企業再建支援事業」を創設した。

② 緊急事態宣言は解除されたが、警戒が必要な状態のため、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を見て町政運営を進める。

④ 先進自治体では、高率のプレミアム商品券、地域通貨、ふるさと納税の活用拡大などの取り組みをスタートしている。一宮は出遅れているが、具体的な計画は無いのか。

企画課長 ② 緊急事態宣言は解除されたが、警戒が必要な状態のため、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を見て町政運営を進める。

③ 現在、具体的な事業計画について示せるものは無い。

町長 ④ プレミアム商品券など現在検討中である。

【議長・議員が出席した主な行事】（令和2年4月～6月）

4月		5月		6月	
7日	長生郡町村議会議長会会計監査	8日	議会運営委員会	1日	議員説明会
15日	議会運営委員会		第2回臨時議会	5日	議会運営委員会
	議員説明会	19日	長生郡町村議会議長会臨時会		第3回臨時議会
	第1回臨時議会	20日	例月出納検査	19日	議会運営委員会
20日	例月出納検査		定例監査（20日～22日）		議員全体会議
27日	議員説明会	29日	国民健康保険運営協議会		議会報編集委員会
				22日	例月出納検査
				24日	第1回定例議会
				29日	議会報編集委員会

次回の定例会は

9月16日（水）午前9時からの予定です。

※インターネット中継でもご覧いただけます。

表紙紹介

合気は愛気なり。
合気道には試合がありません。優劣を競わず、日々の稽古を大切に、技を通して相手と和合、調和することで根源的な、内なる喜びを体験します。

練習日時

一般クラス（金）
19時00分～21時00分
子供クラス（土）
14時00分～15時00分
健康クラス（土）
15時15分～16時15分
場所 一宮町振武館 柔道場
連絡先 島村
（携帯：080-7888-3105）



一宮町スポーツ協会 合気道部（合気道誠気会）

編集後記

内山邦俊 記

世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症はまだ終息に至っておりません。市民の皆様方、また飲食店など事業を行っている方々に多大な悪影響を及ぼしている状況です。今後第2波・第3波の恐れがあると聞かれています。これに対応してゆくには行政と市民のより一層の協力がなければなりません。共に第2波を阻止できるように頑張りましょう。

さて、オリンピックが来年に延期され、新型コロナウイルス感染症が終息しなければ開催が危ぶまれている状況の中、一宮駅東口が開設となりました。今後は多くの人達が東口を利用する事が期待されます。

令和2年6月定例議会では、11議案と9同意案が採決されました。一般質問は、コロナウイルス対策の質問がありました。

今後とも、町の情報収集をしながら、信頼ある議会だよりの編集に努めて参ります。



発行：一宮町議会
編集：議会報編集委員会
発行日：2020年8月5日
〒299-4396
千葉県長生郡一宮町一宮2457
電話 0475(42)1421(直)